

廿日市さくらバス（原ルート）の一般乗合旅客自動車運送事業
に係る事業計画変更認可申請について

1 案の要旨

廿日市さくらバス原ルートについて、一般乗合旅客自動車運送事業に係る事業計画変更の認可申請を行う。

2 案の理由

「下川末」バス停の乗り入れ経路を勾配の緩やかな経路に変更し、冬季の安全な運行を確保するため。また、経路変更に合わせて「下川末」バス停を移設する。

3 案の内容

別紙のとおり（運賃の改定はなし）

4 実施予定日

令和6年10月1日（火）

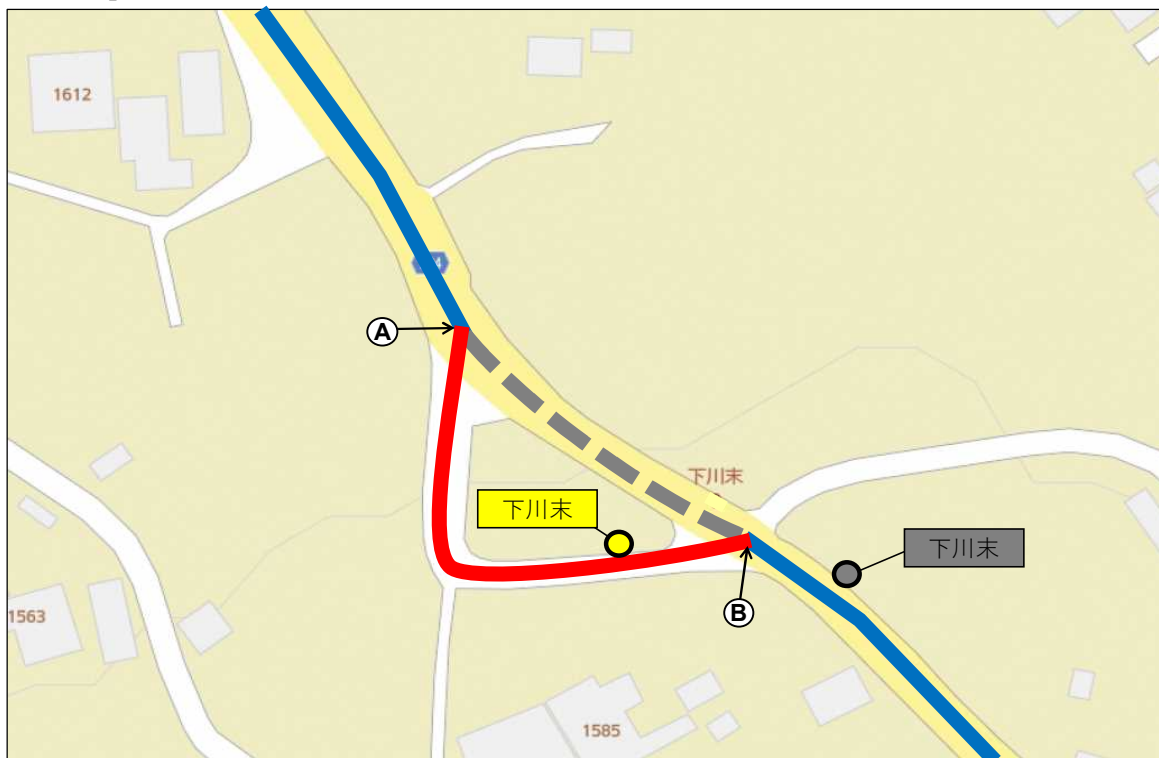
5 その他

経路変更等については、市ホームページ、バス車内及びバス停にてお知らせを掲載し、周知を行う。

廿日市さくらバス（原ルート） 運行経路図



「下川末」バス停付近図



凡例	
—	既設路線
—	新設路線
- - -	廃止路線
● (yellow)	新設バス停
● (black)	廃止バス停

認可申請区間 (A) - (B) 間
起点：広島県廿日市市原 1 5 9 6 - 3
終点：広島県廿日市市原 1 5 8 3 - 1 9
道路種別：廿日市市道
キロ程：0.1km

新設（移設）停留所
バス停名：下川末
所在地：広島県廿日市市原 1 5 8 3 - 2